

令和6年4月12日

保護者 様

三田市立志手原小学校

校長 小山 恵介

## 警報発表時など緊急時の安全対策

1. 暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪の「警報」が、午前7時現在に、次の地域を対象に発表されているときは、臨時休業日とします。

◎ 警報対象地域

三 田 市

\*学校からは、連絡しませんので、テレビ・ラジオ・ホームページ等で、午前7時に警報発表中なら、登校を見合わせてください。

2. 児童が登校時、登校後（授業中等）に、警報が発表された場合、学校長の判断で、学校待機、集団下校その他適切な処置をします。
3. 途中下校などの処置をとる場合の連絡は、メール配信システムを通じて行います。

.....地震についての対応.....

### 三田市に震度5弱以上の地震が起こったとき



- ◎ 登校前に地震が起こったときは、休校となります。（前日までに起こったときも含む）  
※学校再開は、三田市災害対策本部が判断し、教育委員会より連絡が学校に来ることになっています。
- ◎ 登校後（授業中）に起こったときは、地域の安全を見極めた上、下校措置をとります。その際、「学校での引き渡し」となります。  
※「引き渡し」の際、保護者または保護者の依頼を受けた方が、迎えに来られるまで、安全確保のため、児童は、学校で待機させておきます。
- ◎ 登下校時に、上記地震が起こった場合、登校班ごとに保護者が出向いて安全確保をお願いします。（自宅または学校への誘導をお願いします）  
\*学校からの連絡は、原則メール配信システムを通じて行います。しかし電話回線等不通になることもあるため、以下の方法でも連絡します。
  - ・学校ホームページ
  - ・校門横の掲示板に掲示  
\*安否確認については、地区の避難所等と連携を取っていきます。

\*引き渡し時に、引き取りに行けない場合を想定して、近隣の方に連れて帰ってもらうか親族に行ってもらう等、事前のご準備をお願いします。